

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
生産者の皆さまへ**
～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた**高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）**について、**次期作に前向きに取り組む生産者の皆さま**を支援いたします。

支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

※1：5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後の公募の際にお示しします。
 ※2：野菜、花き、果樹、茶以外の高収益作物は、都道府県と国との協議により都道府県単位で追加される場合があります。

支援内容その1（要綱第4の2の（1）関係）

◆ **高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。**

【支援単価】

- ① **基本単価 5万円/10a** ※中山間地域等では単価を1割加算
- ② **施設栽培のうち高集約型品目の単価**

対象品目(高集約型品目): 新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	交付単価
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a

【対象施設】 加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設
 （いわゆる雨よけハウスは除きます。）

※1：都道府県から国への協議により、都道府県単位で対象品目・対象装置が追加される場合があります。
 ※2：中山間地域等の1割加算はありません。
 ※3：交付単価80万円/10aは、別途取組要件を求められる場合があります。

対象となる取組例

- ・生産・流通コストの削減の取組
 - ・種苗、肥料、農薬等の資材の購入
 - ・土壌改良資材の投入
 - ・自動環境制御装置の活用
 - ・作業環境の改善の取組
 - ・事業継続計画の策定
- 等

